

# 掛川市手話でんわサービス 登録 受付中

利用者



スマートフォン等を使って、手話で掛川市専任手話通訳者へ問合せができます。

専任手話通訳者



聴覚障がいのある方等を対象とし、アプリのビデオ通話機能を利用して、掛川市専任手話通訳者と手話による簡単な問合せができるサービスです。

利用方法：福祉課にて申込をしてください。その場でアプリの登録を行いますので、スマートフォン等を持参ください。

- ※ 必ず利用規約同意書の提出が必要です。
- ※ 利用料はかかりませんが、通信料は利用者負担です。
- ※ 手話通訳者不在により対応できない場合もあります。

掛川市手話でんわサービスについての問合せ先

掛川市福祉課障がい福祉室障がい福祉係

FAX 0537-21-2100

E-mail [ishisotsu@city.kakegawa.shizuoka.jp](mailto:ishisotsu@city.kakegawa.shizuoka.jp)